

浜松市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和7年6月26日(木)
14時00分～14時16分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階
教育委員会室
- 3 出席状況
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 野 秋 愛 美 |
| 教育長職務代理者 | 黒 柳 敏 江 |
| 委 員 員 | 田 中 佐和子 |
| 委 員 員 | 神 谷 紀 彦 |
| 委 員 員 | 鈴 木 重 治 |
| | 下 鶴 志 美 |
- (職員)
- | | |
|-----------------|---------|
| 学校教育部長 | 吉 積 慶 太 |
| 学校教育部次長(教育総務課長) | 鈴 木 健一郎 |
| 学校教育部次長(教職員課長) | 池 沼 光 徳 |
| 学校教育部参事(教育総務課) | 鈴 木 公 一 |
| 学校教育部参事(健康安全課) | 小 松 弓 美 |
| 文化振興担当部長 | 嶋 野 聰 |
| 美術館長 | 飯 室 仁 志 |
| 中央図書館長 | 枝 村 賢 美 |
- (事務局職員)
- | | |
|----------|---------|
| 教育総務課専門監 | 川 副 哲 士 |
| 教育総務課副主幹 | 澤 木 翔 |
| 教育総務課主任 | 藤 井 美 希 |
- 4 傍聴者 2名
- 5 議事内容 別紙のとおり
- 6 会議録作成者 教育総務課 藤井 美希
- 7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

(教育長) 令和 7 年 6 月 26 日の浜松市教育委員会を開催する。

傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 2 人から傍聴申込をいただいている。

(教育長) 許可するということでおろしいか。会議途中でも申し出があれば許可することでおろしいか。

(異議なし)

(教育長) 許可する。

(教育長)

本日の会議録署名人は、黒柳委員と田中委員にお願いする。

会期は本日限りである。

本日は、議案が 3 件である。

最初に、第 38 号議案「令和 7 年度 5 月補正予算の追加提案について」学校教育部長から説明をお願いする。

(学校教育部長) 第 38 号議案「令和 7 年度 5 月補正予算の追加提案について」説明する。令和 7 年度 5 月補正予算については、4 月の教育委員会において、既にご審議いただいているが、その後、6 月 9 日に、学校給食費管理事業にかかる補正予算が追加議案として提案された。本議案については、6 月 17 日に可決されているが、その概要等について説明する。

はじめに、今回の補正予算は、令和 7 年 5 月 27 日の国の一般会計予備費使用の閣議決定により措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に直面する市民の支援を目的に、学校給食に係る食材料費高騰対策に要する経費を追加するものである。

教育費の 5 月補正予算の合計は、3,177 万 2 千円の追加で、補正後は 694 億 5,379 万 3 千円である。そのうち、今回追加した補正額は 1,254 万円である。

追加された補正予算、学校給食費の食材料費高騰対策事業の概要であるが、対象となる施設は、市立小中学校及び幼稚園で、今回の補正で支援する給食費の対象期間は 2 学期の給食実施期間である。

資料に記載はないが、学校給食費の食材料費高騰対策事業については、令和 6 年度 2 月補正予算においても、学校給食費の保護者負担額を据え置くため、予算措置しているところであるが、今般の米飯価格高騰に対応し、栄養バランスや量を保った学校給食を維持できるよう、追加で今回予算措置するものである。

なお、参考までに、本年度 6 月現在の食材費は、1 食あたり、小学校が 325 円でうち保護者負担額が 299 円、中学校が 395 円でうち保護者負担額が 364 円であり、小

学校では 26 円、中学校では 31 円の差額分をそれぞれ公費で負担している。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(田中委員) 2 月補正予算の際に、措置された金額では厳しいという話があったと記憶しているため、今回、迅速に対応していただき、ありがたい限りである。本市の給食は彩りも良くて綺麗だと思うので、是非この品質を保っていただきたい。

(下鶴委員) 今後も地産地消（調達コストの削減）を推進していただくことと、食物アレルギーに配慮した献立作成に取り組んでいただき、給食の質の向上をお願いしたい。

給食費の金額は他都市と比べてどうか。

(健康安全課) 給食の保護者負担額で比較すると、令和 6 年度の実績では、政令指定都市の中では上から 3 番目で、県内市町では一番高い金額である。今回は、米飯価格が他の食材費を圧迫していた実情があったため、予算措置を行った。

(鈴木委員) 米飯は週 3 回の提供か。

(健康安全課) 全国的に国の施策として米飯給食をしっかり取り入れるというものが ある。これを受けて週 3 回が基本となっており、週により 5 日間の中のバランスは変わることがあるが、概ね週 3 回となっている。

(鈴木委員) 米飯が高いのであれば、パンの日を増やすなどしないのか。

(健康安全課) 他都市では米飯を週 2 回に変えていくところもあるが、現時点では考えていない。ただ、主食の提供の仕方について、検討の余地があると考えている。

(神谷委員) 現時点では公費で賄っているが、今後、物価が下がることも考えにくいで、保護者負担額を見直す時期について検討されていることはあるか。

(健康安全課) 本年 1 月から府内の検討組織である「学校給食の提供に関する検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を立ち上げ、栄養摂取量及び食材費の適正価格の 2 点について検討を始めた。来月、2 回目の会議を行うところである。今年度末までに、望ましい栄養摂取量として水準をどの程度とすべきか、また、国の基準値を目指していくにはどの程度の食材費が必要かについて考えしていく。

保護者負担額をそのまま据え置くことができるかどうかについては、検討委員会で検討した結果を踏まえ、また、国において給食の無償化に向けた動きが出始めているということも聞いているため、来年度以降、無償化の動向も注視しながら考えていきたい。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 提案のとおりでよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは提案のとおりとする。

次に第39号議案「浜松市美術館協議会委員の委嘱及び任命について」美術館から説明をお願いする。

(美術館) 第39号議案「浜松市美術館協議会委員の委嘱及び任命について」説明する。

提案の理由であるが、浜松市美術館協議会委員の現在の委員の任期が6月30日に満了となるため、新たな委員を選出するものである。委員の構成については、新任が4名、再任が4名、男女比は4対4である。任期は2年で、根拠法令は資料にあるとおりである。会議の開催回数は、年間3回で、任期中の2年間で6回を計画している。開催の内容についてであるが、美術館長の諮問に応じ、美術館の事業運営に関する事項について意見、提案をいただくものである。任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までである。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(下鶴委員) 第40号議案と並べたときに、資料の体裁が揃っていないため、統一されたい。

(教育総務課) 関係課と調整して今後統一する。

(教育長) その他ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは承認する。

続いて、第40号議案「浜松市立図書館協議会委員の委嘱について」中央図書館から説明をお願いする。

(中央図書館) 第40号議案「浜松市立図書館協議会委員の委嘱について」説明する。

提案理由であるが、浜松市立図書館協議会の現委員の任期満了に伴い、7月1日より新たに委員を委嘱するものである。浜松市立図書館協議会条例第2条第2項により、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから委嘱すると規定していることから、名簿の選出区分にあるとおり、各分野で活動されている方々を選任している。

なお、委員8名のうち再任は5名、新任は3名で、任期は令和7年5月1日から令和10年6月30日までの3年間である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは承認する。

以上で本日の教育委員会を終了する。

教育長

9 会議録署名人 黒柳委員

田中委員